

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

購読の申し込みは
日本医労連へ

購読料 年間1,500円(送料込)
(組合員の購読料は組合費に含む)
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
郵便振替 00160-6-84866
ホームページ http://www.irouren.or.jp/
電子メール n-ask@irouren.or.jp

地域医療構想の問題点を浮きぼりに 地域住民と労働組合の共闘が動かす力

第14回地域医療を守る運動全国交流集会



東北福祉大学
佐藤英仁准教授

人口減少が引き起こす問題
佐藤准教授は、地域医療を
考える上で切り離せないのは
「人口減少による高齢化」だ
と話しました。高齢化が深刻
化すると、医療や福祉を必要
とする人はますます増える
とともに、それを担う若い労働
者の減少は医療従事者不足を
さらに深刻にし、年金や医療

地域医療構想の予測人口は正しいのか？

人口減少が引き起こす問題

保険の財源不足も引き起こす
と述べました。

目的は病床数の削減

続いて地域医療構想の大き
な目的は、病床数の削減と指
摘。宮城県4病院統廃合につ
いては、「地域医療構想の厳
守」があると告発し、県財政
の赤字削減のため公的医療機
関に目をつけ、医師不足のも
とでも医療機関を運営でき
るようにしたと分析しまし
た。そして病院再編につい
ては患者や地域住民、そこ
で働く医療従事者たちの意
見を無視できないと強調し



11月23日、23秋のちまもるキャラバン行動の終
結点となる「第14回地域医療を守る運動全国交流集
会」は、東京ビッグサイトをメイン会場にオンライン
併用で開催され、約200人が参加しました。
参加者らは、記念講演と全
国の運動交流で地域医療構想
の問題点を学び、住民として
の医療を考え、労働組合と地
域ぐるみの運動が大切だと再
確認しました。
記念講演は、東北福祉大学
の佐藤英仁准教授が、人口統
計データなどを示しながら、
地域医療構想の矛盾を指摘し
ました。(概要左、詳細は月
刊「医療労働」2024年4
号に掲載予定)
全国の運動に学ぶ
滋賀からは、県立病院独法
化に対して結成された「滋賀
県立病院の未来を考える会」
が発言。同会はシンポジウム
や学習会を開催し、議会傍聴

地域医療構想の数字は間違い
地域医療構想は予測人口を
もとに必要医療事業が計算さ
れています。総務省等のデー
タをもとに作成した表を示し
ながら「2010年現在の予
測人口で2025年の入院需
要率が示されているが、予測
人口は的外れれているうえ
に、人口が少なくなるから医
療も少なくてよいという理屈
は大問題だ」と訴えました。
さらにコロナのような不測の
事態も想定されていないこと
に警鐘を鳴らしました。



11月16日、中央社協・医団連は「保険証の存続を求める国会
内集会」を開催し、オンラインを含め300人が参加。「現行の保
険証を残してください」署名29万2495筆を提出しました。

現行の保険証存続求め29万2495筆

「保険証の存続求める国会内集会」に300人

衆議院第2議員会館多
目的室で開催された「保
険証の存続を求める国会
内集会」には、同日に厚
労省要請に参加していた
日本医労連の組合員も多
数参加しました。集会に
は国会議員も複数激励に
訪れ、マイナ保険証やマ
イナンバーカードに関す
る政府の政策の誤りを告
発しました。
開会あいさつで住江憲
勇保団連会長は「反対が
広がる中でも政府が方針
を撤回しないのは、医療

行政的医療が後退したと指
摘。「都に対して行政的医療
の責任を果たさせるよう、都
知事選も含め奮闘する」と述
べました。
フロアからも発言続く
● 過疎地の医療を守ってきた
富山県国保病院を守る運動を
している。住民と労働組合
が一緒になって運動を進め
ることが大切(千葉)
● 障害福祉分野を担う市立病
院が、病院機能のみ市大附
属化させようとしている。
医療と福祉が切り離される
懸念がある(愛知)
● 高度医療人材育成拠点基本
構想のもと、廃止される病
院がある。存続を望む住民
(全医労)
の会と共闘し広島の医療を
より良くしたい(広島)
● 自治体病院交流集会で、自
治体病院の重要性を学ん
だ。「看護職員の労働実態
調査」の結果も踏まえ、職
員の賃金労働条件を改善し
て、地域住民に安全・安心
の医療や看護を提供できる
よう運動を継続していきたい
(自治労連)
● 国立病院は不採算医療を担
う役割が多い。ところが現
在は離職が後を絶たず、来
春内定も7割。軍事費より
も医療従事者を増やし、国
立病院の充実強化を求め
て、これからは地域住民と
ともに国に訴えていきたい
(全医労)

脈路

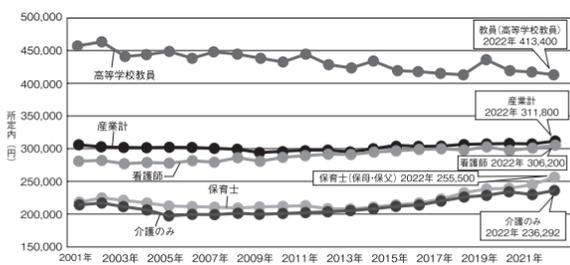
朝の連続テレ
ビ小説が面白
い。歌い踊るこ
とを心から愛す
るヒロインがス
ター歌手を目指
す物語だ。歌劇

朝の連続テレビ小説が面白。歌い踊ることを心から愛するヒロインがスター歌手を目指す物語だ。歌劇

2023年初任給・最低時給調査

	保育士		保育補助者		栄養士・調理師		調理員	
	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規
平均	172,416	1,023	157,639	962	171,819	991	152,038	952
最高	240,000	1,350	176,120	1,250	223,960	1,350	175,000	1,160
最低	120,000	800	135,500	800	145,000	800	135,500	850
差額	120,000	550	40,620	450	78,960	550	39,500	310
有効回答数	118	107	16	49	13	21	8	24

産業計と看護師・介護職・保育士・教員の資格推移【2022年】



調査結果の説明では委託化の現状について、企業委託が過去10年で最高となったことや、院内保育所の保育士の賃金は昨年との比較でわずか194円しか引き上がっておらず、ケア労働者の賃上げから取り残されていることなど、院内保育所の処遇が置き去りにされている実態を告発。

参加した保育士は「委託になってから、同じ保育園で働いていても委託先が変わる毎に1年目の職員となり、41年間働いても退職金もない。ま



院内保育所の実態を告発

「私たちは一体なんなんだろう…」

11月13日、「2022年度院内保育所実態調査」の記者発表を厚労記者会で行い、現場の保育士ら10人が参加、マスコミ5社が取材に訪れました。

仲間増やして要求実現 声を上げることが重要

11・12 第45回院内保育所会議

第45回院内保育所会議は、医療労働会館をメイン会場にオンライン併用で開催され、3全国組合5県医労連44人が参加しました。記念講演で元帝京大学教授の清水玲子さんは、大人同士も信頼できる関係を作るのが難しくなっているとし、「日本の社会が人を大切にできない、一人一人が『自己責任』と『能力評価』を基本に、『成果』を出さないと認めてもらえない状況にある。子どもも大人も助けてと言えなくなっている」と報告がありました。

認可との格差をなくせ！ 保育士の処遇改善を！！

—厚労省・こども家庭庁要請—



要請終了後、差別の実態を確認するこども家庭庁の職員

保育所会議翌日の11月13日、日本医労連保育対策委員会は、厚労省およびこども家庭庁への要請を行い、医労連から保育対策委員含め13人が参加しました。

年末年始の業務について

医労連共済だよ！

- 【火災受付】 住宅災害損害センター 03-3366-7908 * 査定員宅に転送されます。事故受付のみの対応となります。
- 【自動車共済】 ◆北海道 0120-252-924 ◆東北 0120-246-250 ◆関東 0120-898-819 ◆中部 0120-365-625 ◆西日本 0120-242-365 * 事故受付のみの対応となります。
- ◆年末の業務 12月28日(木)まで
- ◆年始の業務 1月4日(木)から
- ◆年内の受付締切 12月26日(火)
- ◆UC締切 12月26日(火)
- ◆給付請求締切 12月26日(火)
- ◆郵送到着分 12月26日(火)
- ◆郵付請求締切 12月26日(火)
- ◆年末の業務 12月28日(木)まで
- ◆年始の業務 1月4日(木)から
- ◆年内の受付締切 12月26日(火)
- ◆UC締切 12月26日(火)
- ◆給付請求締切 12月26日(火)
- ◆郵送到着分 12月26日(火)
- ◆郵付請求締切 12月26日(火)

医療の眼

改善されない 看護職員の夜勤実態

医療機関における「2023年度夜勤実態調査」結果(335施設分を集約)がまとまりました。この調査は、看護職員等の夜勤・長時間労働の実態を把握し、増員・夜勤改善・労働時間規制など働き続けられる職場づくりに活用する目的で毎年取り組んでいます。今年度の調査結果では、8時間以上の長時間勤務となる「2交替」病棟の割合が過去最多の48.4%となり、「16時間以上」の長時間夜勤も昨年度より増加となりました。また、勤務間隔「12時間未満」は57.8%、さらに短い「8時間未満」は40.6%と、厳しい勤務実態が続いています。「インターバル協定」が「有」と回答した施設は、わずか16.3%と、なかなか協定化が進んでいない実態は労働組合として大きな課題と言えます。

安全に健康に働き続けられる勤務環境の実現へ

あげ、「複数・月8日以内の夜勤体制の構築」を位置づけ、今回の改定でも同内容に「引き続き積極的に努力する必要がある」としています。しかし、今回の調査結果では、「3交替」をしている人の約3割がひと月に9日以上夜勤を、「2交替」では4割がひと月に4・5回以上の夜勤をしていました。また、夜勤協定が「有」と回答した施設は、66.6%にとどまっており、3割以上の施設で夜勤に関するルールが野放し状態となっている実態は大変深刻です。夜勤協定なくして、夜勤改善へは進めません。インターバル協定と合わせて夜勤協定の必要性を職場で周知し、協定締結に向けて議論を進めていくことが重要です。なぜ夜勤改善が必要か 人間の生体リズムに反した夜間労働、特に長時間夜勤については、心身に与える有害性が科学的にもあきらかになっています。健康面では、短期的には慢性疲労や感情障害、中期的には循環器疾患や糖尿病、長期的には発がん性(乳がん・前立腺がん)が指摘されています。安全面においても、夜勤や長時間労働の作業は、酒気帯び運転と同等以上のリスクがあることが海外の研究で明らかになっています。松田加寿美